

2017年度「中国事情研究会」活動報告

第4回研究会

1. 日時：2018年3月3日(土)11時45分～14時
 2. 場所：「叙々苑」新宿小田急ハルク店（個室）
 3. 参加者：5名
 4. 講師 川中敬一先生(日本大学危機管理学部)
- テーマ：「中国の対テロ対策と一帯一路政策」

<報告概要>

北京オリンピックにおける安全確保策としての中国のテロ対策、一帯一路政策については北京大学国際関係学院によるレクチャーでの内容に基づいて報告された。

テロ対策については、東京オリンピックを控える日本にとっては、大いに参考とすべき内容が含まれている。

活動の原理としては、全般的原理として協議の円滑な運行、施設・人員の安全確保、依
法治安。計画段階における原理としては実事求是を旨とし、認めたくない事実に対する冷
徹さの堅持。実施段階における原理としては、統一指揮、動員、共有(能力・装備・通信
系・情報意思決定・食)、特に食については部門による不公平のないような細心運用がなさ
れた。



日本のオリンピックに対してはボランティアに対する教練、最高位と下位までの共有メ
カニズム設定、海からのテロ脅威に対する現実的措置の必要性が助言された。

一帯一路政策については、①陸のシルクロード、②海のシルクロード、③電子のシルク
ロード、で構成されている。本質的には経済対策であり、対外的な目標としては、アジア

インフラ投資銀行（AIIB）を經由しての巨額な外資導入、外資導入による産業の飛躍（電子のシルクロードを紐帯とした全地球的規模の交易）によって、経済拠点増加による経済的縦深性増大、経済的恩恵の全国普及化、資源流通の多角化(海と陸のシルクロードの結合)である。

日本との関連では、AIIB が一带一路のカギになるが、まだメカニズムが未熟であり、リスク評価、制度・システム運用ノウハウ、ガバナンス等、日本の参画に期待している。

懸念事項としては、一带一路文献ではアメリカと日本が除外されていること、海のシルクロードのチョークポイント・エリアが日本沿岸を通過するが、日本の沿岸権益と中国の海洋安全韓との関連が不明確、日本に対する利益配当が不明確（一带一路が日本にもたらす利害）であることがある。（文責在記者）